

# 岡山県公報

発行  
岡山県  
岡山県岡山市内山下二丁目4番6号

## 監 査 公 表

●岡山県監査公表第十一号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次の如し公表する。

平成二十一年三月二十四日

岡 山 県 監 査 官 長 伊 藤 三 郎  
岡 山 県 監 査 官 長 藤 原 文 夫  
岡 山 県 監 査 官 長 大 石 村 森  
岡 山 県 監 査 官 長 礼 道 誠 介

### 1 知事部局関係

#### (1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監査実施年月日	監査結果公表年月日
-------------	---------	-----------

(本 庁)

政 策 審 議 監 査 知 事 室 及 び 総 務 課	平成20年11月6日	平成20年12月26日
-----------------------------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
県立大学授業料等の収入未済額については、引き続き収入確保に努めること。

教育使用料等収入未済状況

平成18年度末	2,860,950円
平成19年度末	1,972,650円
比較増減	△888,300円

措置状況

平成19年4月の公立大学法人化に伴い、法人化前の未収債権を総務学事課が引き継いでおり、5年が経過した収入未済については、不納欠損処分を行うとともに、債務者への訪問、電話等による督促で一部を収入したところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消に努めます。

監査の結果（指摘事項）  
港湾整備事業の土地売却収入に13,060,000円（割賦払戻金）の収入未済が認められた。今後、土地買受人の経営状態等を把握し、新たな収入未済の発生防止に努めること。

措置状況  
当該案件については、債務者に対し、再三にわたる文書、面談等による督促を継続した結果、平成20年度に全額を回収しました。  
今後とも、面談等を通じて、期限内納付を促すなど、新たな収入未済の発生防止に努めます。

生 活 環 境 部	平成20年11月4日	平成20年12月26日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
財産貸付収入（クレー射撃場貸付料）の収入未済額が1,800,000円となっている。収入確保に努めること。  
雑入（産業廃棄物行政代執行費用）の収入未済額が179,550,720円となっている。引き続き収入の確保に努めること。

雑入（産業廃棄物行政代執行費用）収入未済状況

平成18年度末	179,550,720円
平成19年度末	179,550,720円
比較増減	0円

措置状況

・財産貸付収入（クレー射撃場貸付料）  
当該案件については、関係者の事務所訪問や電話などによる督促を再三にわたりに行っており、10月22日、20万円の支払いがあった。  
今後とも粘り強く督促を継続していく。

・雑入（産業廃棄物行政代執行費用）  
当該案件については、平成18年4月27日付で納入通知を送付して以降、支払の督促、催告等を行うとともに、逐次、銀行調査等を行っている。  
今後とも、関係者に対し、粘り強く納付を督促していくとともに、銀行調査等についても継続的に実施していく。

保 健 福 祉 部	平成20年11月4日	平成20年12月26日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
雑入（児童扶養手当返納金等）の収入未済額は減少しているものの、雑入（心身障害者扶養共済制度掛金）の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

雑入（児童扶養手当返納金等）収入未済状況

平成18年度末	36,505,240円
平成19年度末	25,783,832円
比較増減	△10,721,408円

雑入（心身障害者扶養共済制度掛金）収入未済状況

平成18年度末	2,247,530円
平成19年度末	2,463,070円
比較増減	215,540円

措置状況

・雑入（児童扶養手当返納金等）  
債務者への訪問・電話等により督促を行っているところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な管理に努めてまいりたい。また、全庁で取り組んでいる滞納対策を活かし、法的処理も視野に入れ、債権の縮減に努めてまいりたい。  
・雑入（心身障害者扶養共済制度掛金）  
債務者への訪問、電話、文書等により督促を行っているところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消を図るとともに、掛金の長期滞納者を出さないように努めてまいりたい。

産 業 労 働 部	平成20年11月5日	平成20年12月26日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

雑入（自立促進資金貸付金等）、中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）及び生業・修学資金貸付金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入の確保に努めること。

雑入（自立促進資金貸付金等）収入未済状況

平成18年度末	45,527,072円
平成19年度末	44,752,012円
比較増減	△775,060円

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成18年度末	1,297,814,751円
平成19年度末	1,242,305,369円
比較増減	△55,509,382円

生業・修学資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	248,286,435円
---------	--------------

平成19年度末	211,608,393円
比較増減	△36,678,042円

内陸工業団地及び流通業務団地造成事業土地売払金の収入未済額が110,060,218円となっている。収入確保に努めること。

措置状況

・雑入（自立促進資金貸付金等）  
滞納者及び連帯保証人に対し、督促はかき、文書督促、内容証明郵便による督促、さらに現地訪問（休日を含む）による督促を行った。引き続き強力な督促を、精力的に行っている。  
なお、一部収入未済においては、未済額の回収が完了した。  
・中小企業支援資金貸付金  
新規不良債権の発生防止については、貸付先組合等に対して運営診断を実施し、経営状況を把握して適切な指導を行うことにより対応している。  
また、現在収入未済となっている貸付金については、貸付先や連帯保証人との交渉や督促により未収金の早期回収に努めている。  
併せて、回収困難な貸付先に対しては、連帯保証人等の現況及び資産の調査を進めているところであり、担保権の実行等法的処理も念頭に置きながら、調査結果に応じた措置を執ることとする。  
・生業・修学資金貸付金  
滞納者及び連帯保証人に対し、現地訪問（休日を含む。）を行い、滞納者の現況把握及び督促を行うとともに、文書督促を行った。引き続き強力な督促を、精力的に行っている。  
・内陸工業団地及び流通業務団地造成事業土地売払金  
土地の売買契約に基づく買戻しの手続が完了し、収入未済は解消した。

農 林 水 産 部	平成20年11月4日	平成20年12月26日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

沿岸漁業改善資金貸付金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

沿岸漁業改善資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	1,958,000円
平成19年度末	2,626,000円
比較増減	668,000円

県管理第2種寄島漁港区域内の鳴滝水門管理かしが認められたので、管理に万全を期すること。

措置状況

・沿岸漁業改善資金貸付金  
貸付時において経営状況や所得・資産状況等、審査を厳重に行うとともに、償還時に新たな延滞が発生した場合には、迅速な対応が行えるように、関係機

閉と連携して新たな収入未済の防止に努めている。  
 また、現在収入未済となっている貸付金については、借受者及び連帯保証人との納付交渉を続けるとともに、サービサー相談事業等を活用しながら、法的回収手段も視野に入れて、回収に繋がる有効手段を講じ、未収金の回収に努める。  
 ・県管理第2種寄島漁港区域内の鳴滝水門管理  
 漁港区域内水門を管理している県民局・支局に対し、水門の安全及び危機管理についての文書を発出し、事故防止の周知徹底を図った。また、当該水門については、緊急事態の発生を知らせる赤色灯を設置した。

土	木	部	平成20年10月30日	平成20年12月26日
---	---	---	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
 土木使用料（住宅使用料）の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成18年度末	124,507,815円
平成19年度末	129,595,003円
比較増減	5,087,188円

岡山市九幡地区等の県管理八幡水門管理かしが認められたので、管理に万全を期すること。

措置状況

- 土木使用料（住宅使用料）  
 債務者への訪問、電話等により督促を行うことはもとより、家屋明渡請求訴訟の提起等、法的措置を講じるとともに、岡山県住宅供給公社に専任の収納員を配置し、個別訪問徴収等により収入確保に努めている。  
 ・岡山市九幡地区等の県管理八幡水門管理  
 (1) 八幡水門  
 ・開門中を示す回転灯，全閉を示す警報器などの整備  
 ・操作要領の充実（詳細な操作方法，記録等）  
 ・緊急時における市等との連絡通報体制の構築  
 (2) 県管理海岸の水門  
 ・関係県民局，支局，港湾事務所に対し，本件の事例を踏まえ管理の徹底を図るよう通知

（県民局及び県民局支局）

備	前	県	民	局	平成20年10月21日 ～10月22日	平成20年12月26日
---	---	---	---	---	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
 雑入（生活保護費返還金・徴収金等）の収入未済額は減少しているものの、県税，母子・寡婦福祉資金貸付金，農業改良資金貸付金，土木使用料等及び港湾整備事業の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな

収入未済の発生防止に努めること。

県税収入未済状況

平成18年度末	2,467,253,847円
平成19年度末	2,750,091,975円
比較増減	282,838,128円

雑入（生活保護費返還金・徴収金等）収入未済状況

平成18年度末	7,230,442円
平成19年度末	3,191,144円
比較増減	△4,039,298円

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	30,010,079円
平成19年度末	30,999,619円
比較増減	989,540円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	73,970,570円
平成19年度末	82,450,845円
比較増減	8,480,275円

土木使用料等収入未済状況

平成18年度末	32,373,759円
平成19年度末	34,024,465円
比較増減	1,650,706円

港湾整備事業収入未済状況

平成18年度末	11,078,210円
平成19年度末	11,154,225円
比較増減	76,015円

措置状況

- ・県税  
 財産調査を徹底し、預貯金などの債権や動産の差押えを実施するとともに、捜索や自動車の差押えも積極的に実施するなど滞納処分の迅速化により、県税確保に努めています。

また、個人住民税を賦課徴収している市町との連携により、個人県民税の徴収対策を強化するなど今後とも県税の収入未済額縮減に努めます。

・雑入（生活保護費返還金・徴収金等）  
文書による返還指導を繰り返し行い、平成20年12月時点で9件160,000円を返還させました。また、1件378,160円を不納欠損処分しました。

今後とも返還指導を継続していきます。

・母子・寡婦福祉資金貸付金  
滞納者に対しては、家庭訪問や文書・電話による償還指導を繰り返し行うとともに、生活状況に応じて分割納入等の指導も行いました。あわせて、連帯保証人にも滞納状況を知り通知するなど償還指導に努めた結果、平成20年12月末現在で、79件、1,116,261円を償還させました。

新規の貸付に当たっては、審査の徹底、借主（18才以上の連帯借主を含む。）及び連帯保証人への面接を行うとともに、貸付後は状況把握と償還意識の徹底を図っています。

・農業改良資金貸付金  
債務者に対し、文書による延滞額の通知・償還依頼（6月・12月）を行うとともに、本人及び連帯保証人と面談し、より確実な償還計画を提出させるなどの指導を行いました。その結果、平成20年度（H20.12.31時点）には、過年度延滞分9,195,252円の入金がありました。

・土木使用料・港湾整備事業  
徴収管理台帳を基に、文書、訪問、電話等による再三の納入指導を行っています。また、更に督促状の追加発送を行いました。

また、長期滞納者には支払計画書の提出を求めるなど、納入の円滑化を図っています。

備 中 県 民 局	平成20年10月16日 ～10月17日	平成20年12月26日
-----------	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
県税、雑入（生活保護費返還金等）、母子・寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金及び土木使用料等の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税収入未済状況

平成18年度末	1,355,696,513円
平成19年度末	1,617,832,609円
比較 増 減	262,136,096円

雑入（生活保護費返還金等）収入未済状況

平成18年度末	4,809,989円
平成19年度末	6,205,477円
比較 増 減	1,395,488円

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	16,377,567円
---------	-------------

平成19年度末	20,021,785円
比較 増 減	3,644,218円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	28,384,060円
平成19年度末	33,110,199円
比較 増 減	4,726,139円

土木使用料等収入未済状況

平成18年度末	1,040,757円
平成19年度末	2,046,784円
比較 増 減	1,006,027円

措置状況

・県税  
財産調査を徹底し、預貯金などの債権や動産の差押えを数多く実施するとともに、これまであまり実施してこなかった捜索や自動車の差押えなど新たな対策を積極的に講じることにより、県税の徴収を強化してきたところであるが、今後は、これらの対策に加え、滞納処分をより迅速化するとともに、徴税吏員とそれ以外の職員との役割分担を徹底するなどの方法により、さらに徴収の確保を図っていくこととしている。

・雑入（生活保護費返還金等）  
滞納者は、被保護世帯のため、生活保護法に定める最低生活の保障に配慮しつつ、他の保護実施機関とも連携し、引き続き手紙、電話、訪問等により返還指導を図っている。

・母子・寡婦福祉資金貸付金  
滞納者に対し、電話、文書による催告及び償還指導を実施するとともに、必要に応じて訪問指導を行うなど収入未済の解消に鋭意努力している。

・農業改良資金貸付金  
農業普及指導センター等と協力して、借受者への経営指導を含め、面接・訪問等を継続的に行うとともに、連帯保証人を含めた面談も行い、収入未済の解消に努めている。

また、借受者1名については、支払督促申立てを行ったが、裁判に移行し、県側勝訴の審判決を得たが、相手側が控訴したため、今後、応訴予定である。

・土木使用料等  
滞納者に対し、引き続き電話・訪問等で督促を行い、収入未済の解消に努めているところである。

備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所	平成20年10月16日 ～10月17日	平成20年12月26日
-------------------------	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
港湾整備事業の収入未済額は減少しているが、引き続き収入の確保に努めること。

港湾整備事業収入未済状況

平成18年度末	3,228,380円
平成19年度末	3,056,280円
比較増減	△172,100円

措置状況

継続的な電話、訪問等による督促、徴収に努めた結果、19年度末の未納件数12件のうち、1月末現在で1件の収納、6件の一部収納を行うことができ、残り5件についても近々、一部収納の見込みであり、今後引き続き適切な債権管理を行うこととする。

美 作 県 民 局	平成20年10月8日 ～10月9日	平成20年12月26日
-----------	----------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
 エラツシ撤去処理処分費負担金及びジュレツターデータ撤去事業費負担金の収入未済額が26,607,761円となっている。収入確保に努められたい。  
 母子・寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金及び林業改善資金貸付金の収入未済額は減少しているものの、県税及び雑入（生活保護費返還金等）の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税収入未済状況

平成18年度末	402,567,644円
平成19年度末	443,424,728円
比較増減	40,857,084円

雑入（生活保護費返還金等）収入未済状況

平成18年度末	1,157,500円
平成19年度末	1,851,564円
比較増減	694,064円

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	25,354,372円
平成19年度末	24,979,565円
比較増減	△374,807円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	30,408,950円
---------	-------------

平成19年度末 30,179,419円

比較増減 △229,531円

林業改善資金貸付金収入未済状況

平成18年度末	8,651,247円
平成19年度末	8,420,990円
比較増減	△230,257円

措置状況

・ エラツシ撤去処理処分費負担金及びジュレツターデータ撤去事業費負担金債務者に対して、訪問、文書等により督促を行いました。その結果、エラツシ撤去処理処分費負担金については、債務額の一部（15,000円）について納入がありました。今後も、債務者に対し、訪問・文書等による督促を行い、収入確保に努めます。

・ 県税  
 財産調査を徹底し、預貯金などの債権や動産の差押えを数多く実施するとともに、捜索や自動車の差押えなど新たな対策を積極的に講じることにより、県税の徴収を強化していますが、今後は、これらの対策に加え、滞納処分のさらなる迅速化により、徴収の確保を図ります。

・ 雑入（生活保護費返還金等）  
 定期的に文書、電話連絡による督促を実施し、県内居住者については、定期訪問による督促を実施しています。今後とも督促を行い収入確保に努めるとともに収入未済の発生防止に努めます。

・ 母子・寡婦福祉資金貸付金  
 債務者全員に対し、文書督促を年2回行ったほか、訪問による生活実態の把握に努め、夜間催告の実施や、連帯保証人への償還指導等を実施しました。今後とも適切な督促等を実施し収入確保に努めます。  
 また、貸付にあたっては、借受人との面談によりきめ細かい生活実態の把握をするとともに、連帯保証人に対しても面接確認を行う等審査の強化を行うとともに、貸付後は滞納初期に文書及び随時訪問による償還指導を行い、新たな収入未済の発生防止に努めます。

・ 農業改良資金貸付金  
 返済が滞っている延滞者については、残債務確認及び分割償還計画書を提出させ、現経営から可能な額での返済を指導するとともに、償還が滞った場合には連帯保証人にも督促を行うなど、今後とも収入確保に努めます。  
 また、関係機関と連携した営農指導等により借受者の経営の安定を図り、新たな収入未済の発生防止に努めます。

・ 林業改善資金貸付金  
 森林組合等関係機関との連絡会議を設け、回収に向けた対処方針を協議するとともに、滞納者に対して、経営の状況等から最大限の額での返済を行うよう毎月指導しています。  
 また、新たな収入未済の発生を防止するため、民間金融機関から貸付を行う転貸方式を導入しています。

2 教育委員会関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監査実施年月日	監査結果公表年月日
(教育委員会)		
教 育 庁	平成20年10月30日	平成20年12月26日

監査の結果（指摘事項）  
 高等学校貸付奨学金，高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに，新たな収入未済の発生防止に努めること。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成18年度末	1,683,965円
平成19年度末	5,390,222円
比較増減	3,706,257円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成18年度末	331,494,620円
平成19年度末	368,483,251円
比較増減	36,988,631円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成18年度末	153,592,274円
平成19年度末	175,683,337円
比較増減	22,091,063円

措置状況

文書・電話・訪問による督促を繰り返し，収入未済の解消に努めている。新たな収入未済の発生防止のため，高等学校貸付奨学金については，新規返還者に対し返還の重要性を十分説明するとともに，早期に訪問督促を実施している。また，高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金については，所在不明者の居住地調査を行うとともに，免除手続や口座振替制度について記載したリーフレットの配布により，制度の周知徹底を図っている。

3 公安委員会関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監査実施年月日	監査結果公表年月日

(公安委員会)

警 察 本 部	平成20年11月5日	平成20年12月26日
監査の結果（指摘事項）		

諸収入（放置違反金等）の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに，新たな収入未済の発生防止に努めること。

放置違反金等収入未済状況

平成18年度末	12,201,000円
平成19年度末	15,021,400円
比較増減	2,820,400円

措置状況

督促状を送付し，電話連絡及び訪問による催促を行っても任意納付に応じない者については，地方税の滞納処分により，預貯金の口座又は給与の差押えを行うなどして，徴収に努めています。  
 また，本年度は，平成20年6月1日から同年6月30日，同年9月1日から同年9月30日及び同年11月10日から同年12月9日までの間を滞納督促者の調査，徴収等の強化期間として定め，集中的な訪問催促等を実施することにより，一層の収入確保に努めました。  
 今後とも，督促，滞納処分及び滞納状態が解消されない限り，車検が受けられない制度を活用するなどして，新たな収入未済の発生防止に努めます。